

令和6年6月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|------|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式）1件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちノートパソコン5件） | 5 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち照明器具3件、電気こんろ1件、電気式浴室換気乾燥機1件、
サーキュレーター1件、電気ケトル1件、電子レンジ1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）2件、除湿機1件、
LEDヘッドライト（リチウムイオン、充電式）1件、電気ストーブ1件、
喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式）1件、プラズマテレビ1件、
電動アシスト自転車1件、椅子1件、電動立ち乗り二輪車1件） | 18 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |
| 1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。 | |

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300241、A202300515、A202300555、A202300642を除く）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A202300241、A202300515、A202300555、A202300642、A202400267）

①事象について

（A202300241）

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品のACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していました。

調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

（A202300515）

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

（A202300555）

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

（A202300642）

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

（A202400267）

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、ＤＣプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018 年（平成 30 年）6 月 22 日及び 2024 年（令和 6 年）2 月 21 日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象ＡＣアダプターをお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

なお、「管理番号：A202400267」の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番（部品番号）、製造期間、対象台数

製品名	型番（部品番号）	製造期間	対象台数
パソコン用 AC アダプター	G71C0009S114	2008 年 4 月 ～ 2012 年 12 月	19,343
	G71C0009S214		33,052
	G71C0009S414		14,501
	G71C0009S112		130,508
	G71C0009S212		181,621
	G71C0009S412		3,899
	G71C0009S110		336,579
	G71C0009S210		600,348
	G71C0009S410		27,265
	G71C0009T110		175,681
	G71C0009T112		160,276
	G71C0009T114		31849
	G71C0009T116		60402
	G71C0009T210		292357
	G71C000DX110		10698
	G71C000DX410		98105
	G71C000F7110		71754
	G71C000BY110		10,384
	G71C000DH110		42,277
	G71C000DH410		159,402

パソコン用 AC アダプター	G71C000DM110	2008 年 4 月 ～ 2012 年 12 月	65,711
	G71C000DM410		294,587
	G71C000AE110		76,231
	G71C000AE210		164,928
	G71C000AE410		1,873
	G71C000AE112		26,666
	G71C000AE212		535,844
	G71C000AE412		5,225
	G71C000DP110		271,892
	G71C000DP410		71,287
	G71C000AR110		18,967
	G71C000AR210		375,910
	G71C000AR310		95,857
	G71C000AR410		41,170
	G71C0009T212		116,108
PA1750-04	359,941		
合計			4,982,498

2018 年（平成 30 年）6 月 22 日からリコール（無償交換）を実施
回収率：19.0%（2024 年 5 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

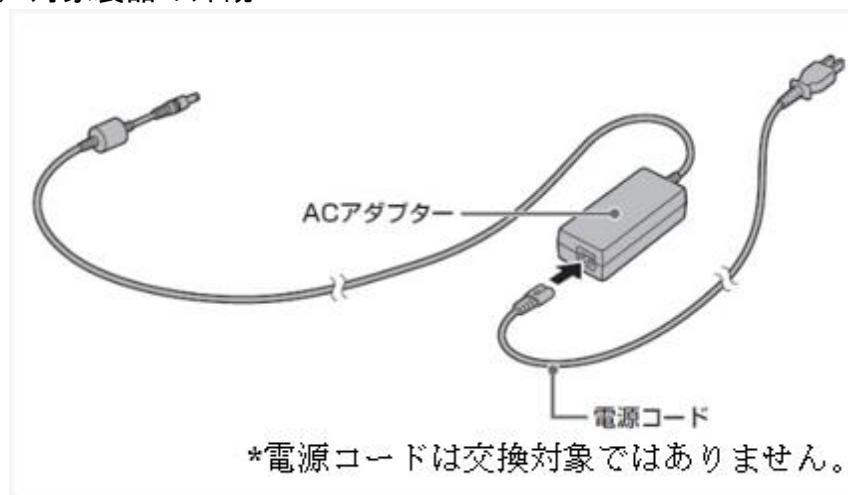
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「ACアダプター（ノートパソコン用）」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	2	火災	2016年度	4	火災
2023年度	6	火災	2015年度	1	火災
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	2	火災	2013年度	0	—
2020年度	3	火災	2012年度	0	—
2019年度	8	火災	2011年度	0	—
2018年度	8	火災	2010年度	0	—
2017年度	4	火災			

※「管理番号：A202400267」の事故は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

（１）対象製品の外観



（２）対象製品の確認方法



対象のＡＣアダプター型番（部品番号）とシリアル番号は以下から確認できます。

<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/ManualCheck?region=TJPN&lang=ja&country=JP>

交換用に提供するＡＣアダプターは、交換前のものと比べて、プラグ形状が異なり、Ｌ字型となっています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからＡＣアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

D y n a b o o k株式会社「dynabook ＡＣアダプター交換窓口」

電 話 番 号：0120(008)772

受 付 時 間：９時～１８時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：https://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：土屋、別所、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

ＵＲＬ：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：江藤、山田

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400268	令和6年5月6日	令和6年6月25日	石油ストーブ(開放式)	KCP-E2422Y	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品及び建物2棟を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月14 日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300241	令和5年6月14日	令和5年6月22日	ノートパソコン	dynabook T451/35DW	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品のACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定される。	北海道	令和5年6月27日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの 平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.0%
A202300515	令和5年9月6日	令和5年9月13日	ノートパソコン	dynabook R731/D	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定される。	東京都	令和5年9月15日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの 平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.0%
A202300555	令和5年9月13日	令和5年9月22日	ノートパソコン	dynabook T451/57B	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定される。	静岡県	令和5年9月26日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの 平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.0%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300642	令和5年10月1日	令和5年10月25日	ノートパソコン	dynabook B350/22B	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定される。	東京都	令和5年10月27日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの 平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.0%
A202400267	令和6年6月16日	令和6年6月25日	ノートパソコン	dynabook B350/22B	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400261	令和6年6月15日	令和6年6月24日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202400262	令和6年6月10日	令和6年6月24日	照明器具	火災	当該製品を使用中、異音とともに発煙が生じる火災が発生し、当該製品が焼損した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品
A202400263	令和6年6月9日	令和6年6月24日	照明器具	火災	店舗で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
A202400264	令和6年6月11日	令和6年6月25日	電気こんろ	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品の周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202400265	令和6年6月14日	令和6年6月25日	電気式浴室換気乾燥機	火災	当該製品内部の埃を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から25年以上経過した製品
A202400266	令和6年6月13日	令和6年6月25日	サーキュレーター	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A202400269	令和6年5月26日	令和6年6月25日	電気ケトル	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び電源のコンセントを焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和6年6月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 収納家具（コンセント付家具）に関する事故（A202400212）と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月19日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400270	令和6年6月19日	令和6年6月25日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の庫内を汚損し、内容物を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400271	令和6年6月13日	令和6年6月25日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、発煙及び異音に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	秋田県	令和6年6月27日に消費者安全法の重大事故等(ポータブル電源)として公表済
A202400272	令和6年6月19日	令和6年6月25日	除湿機	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202400273	令和6年6月13日	令和6年6月25日	LEDヘッドライト(リチウムイオン、充電式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400274	令和6年2月22日	令和6年6月25日	電気ストーブ	火災 死亡1名	建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和6年5月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月20日
A202400275	令和6年6月11日	令和6年6月26日	喫煙器具(充電式、たばこカートリッジ加熱式)	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202400276	令和6年6月13日	令和6年6月26日	プラズマテレビ	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品及び接続ケーブルを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400277	令和4年9月7日	令和6年6月26日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、ハンドルが操作できなくなり、転倒、腰を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月17日
A202400278	令和6年5月5日	令和6年6月26日	椅子	重傷1名	店舗で当該製品に着座しようとしたところ、当該製品の脚部が破損し、転倒、左手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月17日
A202400279	令和6年3月20日	令和6年6月26日	電動立ち乗り二輪車	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	令和6年4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月13日
A202400280	令和6年5月11日	令和6年6月26日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月24日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし